

避難指示等地域における農業再生と イノベーション・コースト構想推進の課題



福島県農林水産部 技監 佐藤清丸

原子力災害の影響と復興・再生

原子力災害の影響

<放射性物質によるもの>

- 農地、森林、漁場等の汚染
- 農林水産物の出荷制限、操業自粛
- 農林地等の除染の遅れ
- 風評による価格の低迷 等

<住民避難によるもの>

- 長期にわたる避難による農林地の荒廃
- 帰還意欲、営農意欲の低下
- 担い手の不足 等

【表土剥ぎによる
農地の除染】



原子力災害からの復興・再生に必要なこと

<生産基盤の復旧>

- 農林地等の除染、農業用施設の復旧
- 荒廃森林の整備や崩壊地等の復旧
- 漁船、漁場、水産共同利用施設の復旧 等

<担い手への支援>

- 農林漁業者の生産意欲向上の働きかけ
- 地域農業を先導するリーダーの育成
- 生産に必要な機械等の整備 等

<生産再開に向けた支援>

- 除染後の農地の保全管理、作付実証
- 試験操業の実施
- 検査体制の強化、風評対策
- 販路の確保 等

さらに必要な対策

課 題

農林水産分野イノベーション・プロジェクト 8つのプロジェクト

農業

- ① 水稻超省力・大規模生産プロジェクト
- ② 畑作物大規模生産プロジェクト
- ③ 環境制御型施設園芸構築プロジェクト
- ④ フラワー・コースト創造プロジェクト
- ⑤ 阿武隈高地畜産産業クラスタープロジェクト

林業

- ⑥ 県産材の新たな需要創出プロジェクト

水産業

- ⑦ 水産研究拠点整備プロジェクト

共通

- ⑧ 作業支援プロジェクト

課 題

震災及び原子力災害による被害と現状

除染の状況

【国直轄除染】

※ 広野町、南相馬市原町区
及び鹿島区は市町村除染



【農地除染の状況】

■ 除染終了

田村市、川内村、楢葉町、葛尾村、川俣町、
大熊町、浪江町、飯舘村

■ 実施中

南相馬市、浪江町、富岡町、飯舘村、広野町

■ 未実施（帰還困難区域）

双葉町、大熊町、富岡町、浪江町、葛尾村、飯舘村、南相馬市

双葉5町村の認定農業者意向調査の結果

◆ 帰還し営農に意欲を見せる農業者： **33%**

◆ 帰還したいが営農は困難と考えている農業者： **25%**

◆ その他（無回答を含む）： **42%**

※ 5町村

浪江町、双葉町、葛尾村、大熊町、富岡町

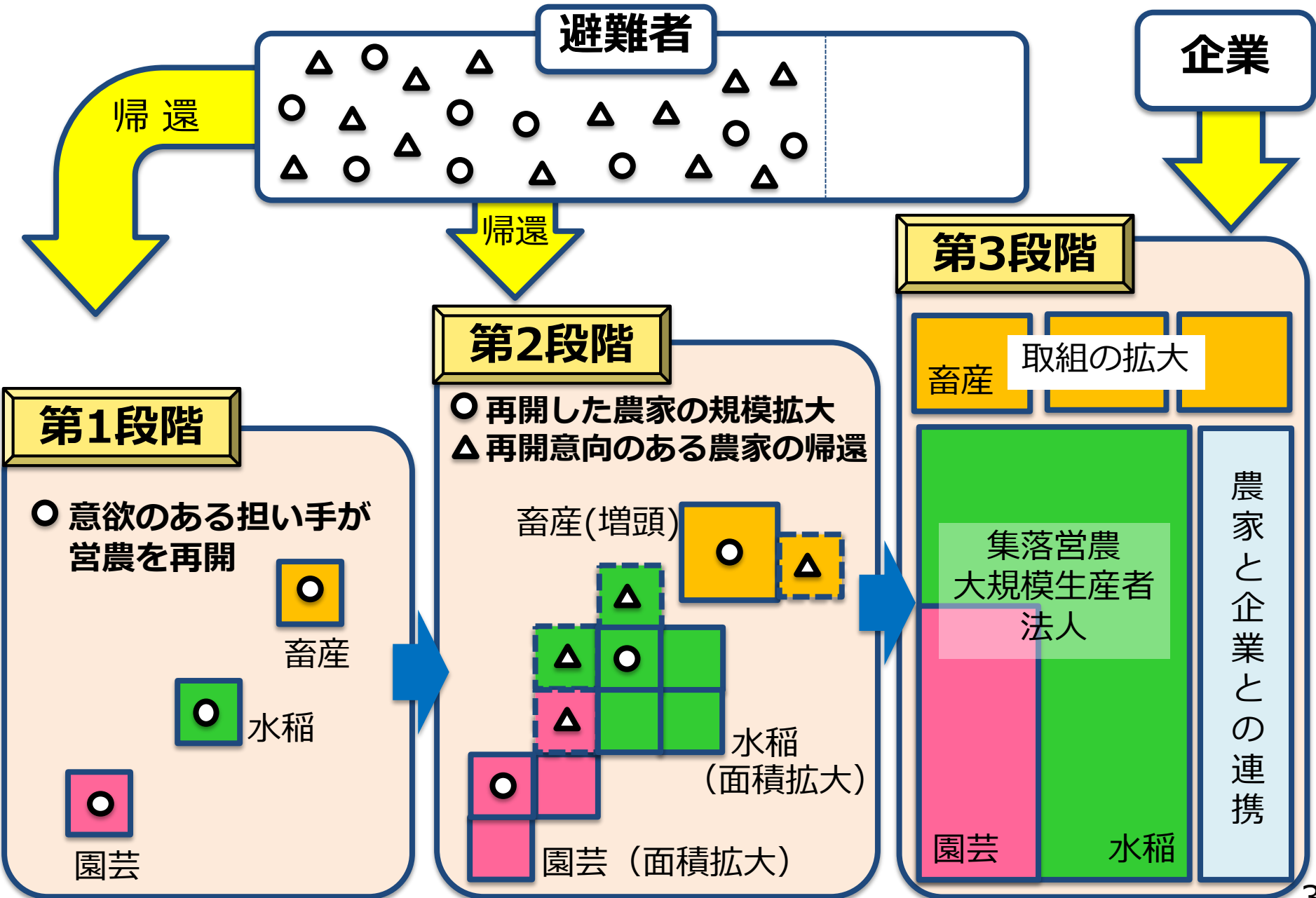
(H27.12月県調査)

■ 営農意欲がある農業者は、
営農再開の条件として、
農地の除染を求める意見が最も多かった

避難指示の解除の状況、除染の進捗状況によって
地域ごとの営農再開に向けた取組に大きな差がある。

農業再生に向けた展開例

(これから避難指示が解除される地域をモデルとした場合)



避難指示等地域における農業再生の課題①

避難地域における営農再開においては、**担い手の確保が大きな課題**

1. 農業者の意向把握

農業者等の意欲ある担い手の意向や実状を把握することにより、各種プランやビジョンへの反映、既存事業等の提案、新たな施策の創設等を行うことが必要である。

必要となる対策

- ① 国と県と市町村は、連携して認定農業者の巡回を行い、意向や実状を把握する。
- ② 人・農地プランの作成を進め、農業者の意向や農地の利用について整理する。

2. 営農再開ビジョンの作成

避難地域等の営農の状況は、避難指示等により大きく異なっている。今後営農再開する地域は、時間の経過等とともに営農意欲も低下しており、市町村では営農再開の方向を見出し難くなっている。

必要となる対策

営農再開支援事業を活用して各市町村のビジョン作成を支援する。



国と県が専門的知見を持ってサポートする。

3. 営農再開に向けた支援策の強化

避難地域等に帰還して営農を再開するには、相当にハードルが高く、充実した支援策が必要である。

必要となる対策

- ① 営農再開の初期段階に必要な施設・機械、家畜の導入等に係る費用を対象とした補助事業を創設する（これまでの補助事業とは異なる仕組みの検討）。
- ② 既存事業を使い勝手のよいものとする。

避難指示等地域における農業再生の課題②

営農を休止したことや風評の影響により、**販路の確保が喫緊の課題**

4. 放射性物質検査、 風評対策の徹底

原発に近く、避難指示が出されたことなどから、風評による影響が大きい
ため、徹底した放射性物質検査や風評対策が必要
である。

必要となる対策

徹底した検査体制を構築するとともに、この地域に特化した風評対策を行う。

5. 販路の開拓

避難地域は、販路が絶たれたこと、風評による影響が大きいこと、住民や企業の帰還が進まないこと等から、販路の確保が他地域よりも不利な状況にある。

必要となる対策

- ① 地域内循環システムの確立、集出荷体制の整備、コンサルタントの活用など、販路開拓に必要な支援を行う。
- ② 流通業者の斡旋、食品業者との契約栽培など、販路が明確な作物の栽培に必要な体制づくりを支援する。

6. 企業の力を活用

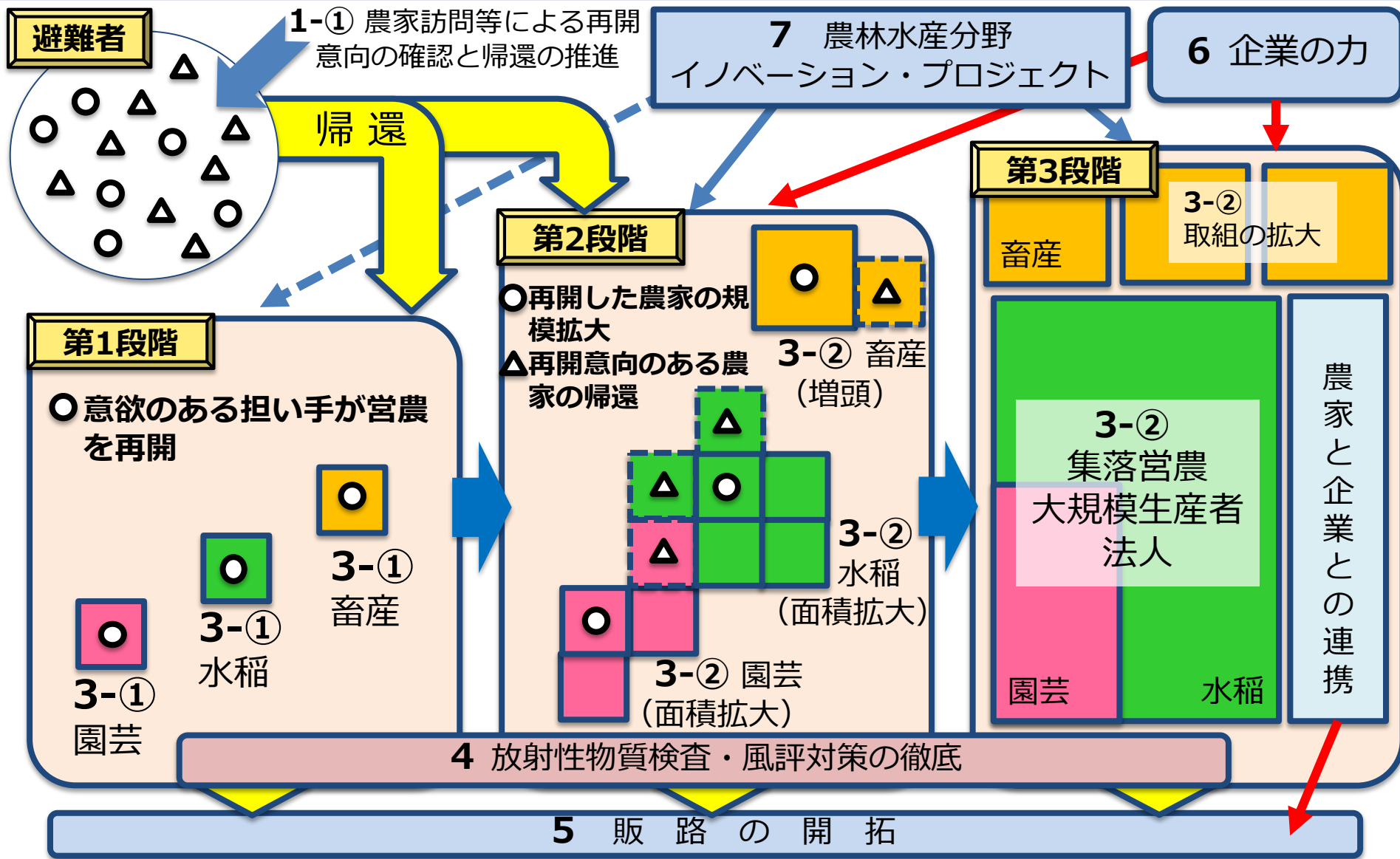
契約栽培による安定的な出荷体制の構築、企業参入による雇用の確保、農業者と企業が連携した農業施設の設置等により、企業が持つ人材や経営力・流通網・生産技術を活用した新たな生産体制を構築することが必要である。

必要となる対策

農業者と企業との連携を促進する。

農業再生に向けた展開例

(これから避難指示が解除される地域をモデルとした場合)



1-② 「人・農地プラン」の作成 → 「人・農地プラン」に基づく担い手への農地の集約

2 「営農再開ビジョン」の作成 → 「営農再開ビジョン」に基づく農業の展開

農林水産分野イノベーション・プロジェクト

8つのプロジェクト

1 水稲超省力・大規模生産 プロジェクト

2 畑作物大規模生産 プロジェクト

ロボット等により、生産コストの低減と安定した収益が確保できる新しいモデルを構築する。

3 環境制御型施設園芸構築 プロジェクト

ICTを活用した生育条件の管理や省力化を図る。

4 フラワー・コースト創造 プロジェクト

風評の影響を受けにくい「花き」等の大規模生産や付加価値の高い鉢花等の生産を推進する。

5 阿武隈高地畜産業クラスター プロジェクト

先端技術を活用した大規模経営モデルを構築する。

6 県産材の新たな需要創出 プロジェクト

林業用ロボットやCLT等の新技術と木質バイオマスが牽引する森林再生と林業振興を推進する。

7 水産研究拠点整備 プロジェクト

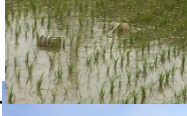
水産研究拠点を整備し、海洋における放射性物質対策の研究・情報発信を行う。

8 作業支援 プロジェクト

作業の軽労化、省力化を提供できる農林漁業作業支援ロボットを開発・導入する。

開発・実証

H28開発・実証、拠点整備事業の概要

1	ロボットトラクタの開発・実証 (H28~H29)	
2	法面除草ロボットの開発・実証 (H28~H30)	
3	家畜の個体一元管理システムの開発・実証 (H28~H29)	
4	苗木植栽ロボットの開発・実証 (H28~H30)	
5	農業用アシストスーツの開発・実証 (H27~H29)	 ※イメージ
6	水田除草ロボットの開発・実証 (H27~H29)	
7	福島県水産試験研究拠点整備事業 (H28~)	 ※イメージ

実用化されて導入可能な技術

導入・普及（福島再生加速化交付金等）

農林水産業の再生に向けた取り組みの情報発信

再生に向けて取り組んでいる姿や先進的な取り組みを広く全国に向けて情報発信するとともに、県内外からの研修を受け入れることなどにより、風評の払拭と農林水産業の持続的発展を図る。

7. プロジェクトに掲げる技術 の開発・実証と導入促進

引き続き、技術の開発・実証と、プロジェクトの実現に向け、実用化された技術の生産現場への導入が必要である。

必要となる対策

- ① プロジェクトの具体化に必要な技術（新たな技術を含む）を計画的に開発・実証していく。
- ② 生産現場への導入を促進するため、支援や指導を実施する（「スマート農業導入の手引き」を県で作成）。
- ③ 先進的な技術を取り入れた経営が実現するとともに、新たな生産・流通・販売体制が確立し、復興を成し遂げるまでは支援を継続する。

避難指示等地域における営農再開

【川俣町】
水稻の試験栽培



【浪江町】
花きによる
営農再開

【富岡町】
集落営農組織

